

放課後児童クラブ個別施設計画



令和 2 年 2 月

令和 7 年 3 月改定

令和 8 年 3 月改定

阿見町

第1章 計画の概要

1-1. 計画策定の背景

全国の自治体では、過去に建設された公共施設等がこれから大量に大規模改修や建て替えの時期を迎えることが懸念され、人口減少により公共施設等の需要が変化することが想定されています。そこで、総務大臣より各自治体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう、通知が発出されました。

阿見町においても、1970年代から1980年代における急激な人口増加に伴い、公共施設の建設、道路や上下水道などのインフラ整備が行われ、今後、建物の大規模改修や建て替え、舗装や配水管等の更新が必要となってくることが予測されます。

これらの課題を解決するためには、町の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図らなくてはなりません。そこで、町の公共施設等の計画的な管理及び最適な配置に関する基本的な方針を定めるため、平成29年3月に「阿見町公共施設等総合管理計画」が策定されました。

公共施設等総合管理計画においては、計画の実効性を高めるため、順次、「個別施設計画」を策定するものとされています。

本計画は、「阿見町公共施設等総合管理計画」に定める方針を踏まえ、令和2年2月に策定し、5年ごとに見直しを行っていくこととしているため、令和7年3月に改定を行いました。さらに、令和7年3月に本郷小学校区放課後児童クラブが新設されたため、令和8年3月に改定を行いました。

1-2. 対象施設

本計画では、「阿見小学校区放課後児童クラブ」、「阿見第一小学校区放課後児童クラブ」、「舟島小学校区放課後児童クラブ」、「あさひ小学校区放課後児童クラブ」及び「本郷小学校区放課後児童クラブ」の建物を対象とします。

1-3. 計画期間

上位計画である公共施設等総合管理計画の計画期間は、大規模改修や更新のサイクルとなる「40年間」を見通した基本方針であり、概ね「10年ごと」に見直しを行うとされています。

個別施設計画は、建物の長寿命化及び大規模改修を見据えた具体的かつ中長期的な計画とするため、計画期間を「10年」とし、概ね5年ごとに見直しを行います。

1-4. 計画の構成

本計画は、本編（対策の優先順位の考え方等）と別紙「中長期保全計画」（対策内容・時期・費用等）の2部により構成します。

	計画年度	年度	平成	令和	2021	2022	2023	2024	2025
総額	7774万円	20	1220万円	4550万円					
建設費		20	820万円	4130万円					
総額	1000万円	10	800万円	200万円					
建設費		10	800万円	200万円					
総額	400万円	40	110万円	290万円					
建設費		40	110万円	180万円					
総額	1000万円	60	110万円	890万円					
建設費		60	110万円	780万円					
総額	1000万円	80	110万円	890万円					
建設費		80	110万円	780万円					
総額	1000万円	100	110万円	890万円					
建設費		100	110万円	780万円					
総額	1000万円	120	110万円	890万円					
建設費		120	110万円	780万円					
総額	1000万円	140	110万円	890万円					
建設費		140	110万円	780万円					
総額	1000万円	160	110万円	890万円					
建設費		160	110万円	780万円					
総額	1000万円	180	110万円	890万円					
建設費		180	110万円	780万円					
総額	1000万円	200	110万円	890万円					
建設費		200	110万円	780万円					
総額	1000万円	220	110万円	890万円					
建設費		220	110万円	780万円					
総額	1000万円	240	110万円	890万円					
建設費		240	110万円	780万円					
総額	1000万円	260	110万円	890万円					
建設費		260	110万円	780万円					
総額	1000万円	280	110万円	890万円					
建設費		280	110万円	780万円					
総額	1000万円	300	110万円	890万円					
建設費		300	110万円	780万円					
総額	1000万円	320	110万円	890万円					
建設費		320	110万円	780万円					
総額	1000万円	340	110万円	890万円					
建設費		340	110万円	780万円					
総額	1000万円	360	110万円	890万円					
建設費		360	110万円	780万円					
総額	1000万円	380	110万円	890万円					
建設費		380	110万円	780万円					
総額	1000万円	400	110万円	890万円					
建設費		400	110万円	780万円					

1-5. 計画の位置づけ

町では、まちづくりの方向を示す町の最上位計画として第7次総合計画を令和6年3月に策定しています。さらに、第7次総合計画で定められた施策を実施するための具体的な事業を位置付ける3か年実施計画を策定しており、ローリング方式で毎年度見直しを行っています。この3か年実施計画は予算編成の指針としての役割も有しており、各公共施設・インフラ等に関する個別の修繕に関する計画についても、中長期保全計画を基本として3か年実施計画と合わせて調整を行います。

また、町では、一人ひとりのニーズに沿った、質の高い町民サービスを創り続けていくため、「人材、資産、財源、情報」を最大限活用し、これまで以上の「質を高める改革」を押し進めるとして、「行政経営方針」を策定しています。

行政経営方針に示された主な取り組みとして「公共施設等の計画的な管理及び統合・廃止」を行うものとしています。

1-6. 進行管理

① 予算要求

- ・担当課は中長期保全計画に基づき、後述の優先項目を勘案した上で、今後3年間で実施する修繕内容について3か年実施計画と合わせて調整を行い、当初予算への要求を行います。
- ・企画担当課は、3か年実施計画と合わせて調整を行い、必要に応じて営繕担当課と優先順位等協議の上、実施する修繕内容について精査します。
- ・当初予算決定後、担当課及び営繕担当課は中長期保全計画の修正・更新を行います。

②修繕の実施

- ・当該年度の予算に基づき、担当課は工事に関する発注や契約の事務を行い、修繕を実施します。必要に応じて営繕担当課に支援を仰ぎ、工事の施工管理を行います。

③修繕内容の記録、評価

- ・竣工後は、竣工検査を行い、施工内容について評価を行います。
- ・修繕の内容は施設管理台帳に記録し、個別施設計画の見直しの際に反映させます。

第2章 施設の概要

2-1. 施設設置の背景と目的

放課後児童クラブは、保護者が就労等により放課後家庭にいない小学生に対して、適切な遊びを与え「生活の場」としての役割をはたすとともに、児童の健全育成を図ることを目的としています。

学校の空き教室で実施している放課後児童クラブと、学校敷地内外に専用施設を設置し実施している放課後児童クラブがあります。

- ・根拠法：児童福祉法第34条の8の2、児童福祉法第6条の3第2項
- ・根拠条例：阿見町放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月30日条例第25号）

2-2. 施設の役割と利用状況

7小学校のうち、5小学校で放課後児童クラブを専用施設で実施しています。

○施設名 阿見小学校区放課後児童クラブ
定員 120名
登録児童数 241名（令和7年4月1日）

○施設名 阿見第一小学校区放課後児童クラブ
定員 120名
登録児童数 121名（令和7年4月1日）

○施設名 舟島小学校区放課後児童クラブ
定員 120名
登録児童数 48名（令和7年4月1日）

○施設名 あさひ小学校区放課後児童クラブ
定員 200名
登録児童数 315名（令和7年4月1日）

○施設名 本郷小学校区放課後児童クラブ
定員 240名
登録児童数 243名（令和7年4月1日）

※施設開所時間

平日・・・放課後～19：00

長期休み、振替休日、創立記念日等・・・7：30～19：00

土曜日・・・7：30～19：00

（利用児童が少ないため、阿見第二小→阿見小、君原小・舟島小→阿見第一小、本郷小→あさひ小へ集約し、土曜日の運営を行っている。）

2-3. 建物の概要

建物名	阿見小学校区放課後児童クラブ	阿見第一小学校区放課後児童クラブ
建築年	2015年(H27)	2009年(H21)
築年数(2026年3月時点)	11年	17年
構造	木造	鉄骨造
耐震補強	不要	不要
延床面積(㎡)	346.69	315.90

建物名	舟島小学校区放課後児童クラブ	あさひ小学校区放課後児童クラブ
建築年	2012年(H24)	2017年(H29)
築年数(2026年3月時点)	14年	9年
構造	鉄骨造	木造
耐震補強	不要	不要
延床面積(㎡)	396.38	468.70

建物名	本郷小学校区放課後児童クラブ
建築年	2025年(R7)
築年数(2026年3月時点)	1年
構造	木造
耐震補強	不要
延床面積(㎡)	797.26

○阿見小学校区放課後児童クラブ

総延床面積：346.69㎡

整備費用：77,370千円（財源：内閣府子ども子育て支援整備交付金 48,852千円）

建築年：2015年（H27）

○阿見第一小学校区放課後児童クラブ

総延床面積：315.90㎡

整備費用：54,474千円（財源：内閣府子ども子育て支援整備交付金 34,137千円）

建築年：2009年（H21）

○舟島小学校区放課後児童クラブ

総延床面積：396.38㎡

整備費用：61,882千円（財源：内閣府子ども子育て支援整備交付金 40,289千円）

建築年：2012年（H24）

○あさひ小学校区放課後児童クラブ

総延床面積：468.70 m²

整備費用：101,412 千円（財源：内閣府子ども子育て支援整備交付金 75,198 千円）

建築年：2017 年（H29）

○本郷小学校区放課後児童クラブ

総延床面積：797.26 m²

整備費用：458,898 千円（財源：内閣府子ども子育て支援整備交付金 202,530 千円）

建築年：2025 年（R7）

第3章 個別施設の状態等

3-1. 施設管理台帳の整備

大規模修繕等の履歴について、施設管理台帳として記録します。

3-1-1. 阿見小学校区放課後児童クラブの大規模修繕履歴

- ・大規模修繕履歴なし

3-1-2. 阿見第一小学校区放課後児童クラブの大規模修繕履歴

- ・大規模修繕履歴なし

3-1-3. 舟島小学校区放課後児童クラブの大規模修繕履歴

- ・大規模修繕履歴なし

3-1-4. あさひ小学校区放課後児童クラブの大規模修繕履歴

- ・大規模修繕履歴なし

3-1-5. 本郷小学校区放課後児童クラブの大規模修繕履歴

- ・大規模修繕履歴なし

3-2. 点検・診断の方針

法定点検に加え、各項目の点検を1年に一度行い、各部の機能や劣化・損耗の状態をあらかじめ調査し、不良個所の早期発見を図ります。不良箇所が発見された部分については、修繕の必要性について検討し、中長期保全計画の中で実施時期を整理します。また、詳細な診断が必要と認められる部分については、専門家による診断を実施します。

3-3. 阿見小学校区放課後児童クラブ施設の点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-4. 阿見第一小学校区放課後児童クラブ施設の点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-5. 舟島小学校区放課後児童クラブ施設の点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-6. あさひ小学校区放課後児童クラブ施設の点検結果

別紙「調査報告書」参照

3-7. 本郷小学校区放課後児童クラブ施設の点検結果

新築のため、該当なし

第4章 管理の方針

公共施設等総合管理計画では、「平成29年度以降の30年以内に、町の公共施設の延床面積を平成26年度末時点から20%削減し、面積の適正化を進める」とされています。放課後児童クラブ施設については、「大規模改修や建て替えが必要となる時期においては、小学校の空き教室による代替が可能かどうかについても検討を行います」とされています。

中長期保全計画の作成においては、各設備等の耐用年数及び修繕履歴に基づき実施時期を検討することになりますが、限られた財源の中ですべての修繕を行うことは困難であるため、他施設の修繕事業と合わせて実施年度の調整が必要となります。その判断基準として、目標使用年数や施設の特性、利用実態などを踏まえて、対策の優先順位を設定するものとします。

4-1. 阿見町公共施設等総合管理計画における基本的な方針

阿見町公共施設等総合管理計画では、放課後児童クラブ施設の基本的な方針として下記のようにまとめています。

- ▶ 放課後児童クラブ施設は、町の子育て支援の施策を推進する観点から一定の面積を確保します。
- ▶ 建築年度の新しい放課後児童施設は、当面の間は現在の施設を活用することが考えられますが、大規模改修や建て替えが必要となる時期においては、小学校の空き教室による代替が可能かどうかについても検討を行います。

4-2. 施設の方針

各部の機能や劣化・損耗の状態をあらかじめ調査し、不良個所の早期発見を図り、計画的な修繕、改修、予防保全を行い長期的に活用していきます。また、大規模改修や建て替えが必要となる時期においては、小学校の空き教室による代替が可能かどうかについても検討を行います。

4-3. 使用目標年数

阿見小学校区放課後児童クラブは、木造により、2015年（H27）に建てられ、11年が経過しています。

阿見第一小学校区放課後児童クラブは、鉄骨造により、2009年（H21）に建てられ、17年が経過しています。

舟島小学校区放課後児童クラブは、鉄骨造により、2012年（H24）に建てられ、14年が経過しています。

あさひ小学校区放課後児童クラブは、木造により、2017年（H29）に建てられ、9年が経過しています。

本郷小学校区放課後児童クラブは、木造により、2025年（R7）に建てられ、1年が経過しています。

長寿命化を図る施設については、別紙中長期保全計画により計画的な修繕を行うことで、木造の建物を50年間、鉄骨造の建物を80年間使用することを目標とします。

4-4. 対策の優先順位に関する基本的な考え方

対策の優先順位については、常に小学生が使用する施設である特性を踏まえ、利用者である小学生の安全確保及び衛生に係る修繕を最優先とし、事故の防止及び修繕に努めます。

耐用年数が経過した設備についても定期点検の結果や劣化状況を確認しながら、安全確保に努め、修繕を進めます。

4-5. 阿見小学校区放課後児童クラブ施設における対策の優先順位

対策の優先順位を設定するため、前述の基本的な考え方に基づき「重要度」を評価します。

また、中長期保全計画に基づいた計画的な修繕を行う項目と、事後保全により経常的な維持修繕費で対応可能な項目を「計画／事後」の欄で整理します。

これら重要度や施設の状態を踏まえ、「対策の優先順位」を高・中・低の3段階で設定します。

【2015年竣工／建物使用目標年：2065年】

2026.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(木造)	高	50	未	39	-	低	
建築 屋根(金属板)	中	30	未	19	計画	低	
建築 外部(塗装)	中	20	未	9	計画	高	
建築 建具	低	40	未	29	事後	低	
建築 内部仕上	低	40	未	29	事後	低	
電気 電力	中	25	未	14	計画	中	
電気 通信・情報	低	20	未	9	計画	低	
電気 通信・情報(防災)	高	25	未	14	計画	高	
機械 空調設備	低	20	未	9	計画	低	
機械 給排水設備	中	25	未	14	計画	中	
機械 衛生設備	中	25	未	14	計画	中	

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、他施設の修繕事業と調整した上で実施年度を決定することとなります。

4-6. 阿見第一小学校区放課後児童クラブ施設における対策の優先順位

対策の優先順位を設定するため、前述の基本的な考え方に基づき「重要度」を評価します。

また、中長期保全計画に基づいた計画的な修繕を行う項目と、事後保全により経常的な維持修繕費で対応可能な項目を「計画／事後」の欄で整理します。

これら重要度や施設の状態を踏まえ、「対策の優先順位」を高・中・低の3段階で設定します。

【2009年竣工／建物使用目標年：2059年】

2026.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(鉄骨造)	高	80	未	63	-	低	
建築 屋根(金属板)	中	30	未	13	計画	中	
建築 外部(塗装)	中	20	未	3	計画	高	
建築 建具	低	40	未	23	事後	低	
建築 内部仕上	低	40	未	23	事後	低	
電気 電力	中	25	未	8	計画	中	
電気 通信・情報	低	20	未	3	計画	低	
電気 通信・情報(防災)	高	25	未	8	計画	高	
機械 空調設備	低	20	未	3	計画	低	
機械 給排水設備	中	25	未	8	計画	中	
機械 衛生設備	中	25	未	8	計画	中	

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、他施設の修繕事業と調整した上で実施年度を決定することとなります。

4-7. 舟島小学校区放課後児童クラブ施設における対策の優先順位

対策の優先順位を設定するため、前述の基本的な考え方に基づき「重要度」を評価します。

また、中長期保全計画に基づいた計画的な修繕を行う項目と、事後保全により経常的な維持修繕費で対応可能な項目を「計画／事後」の欄で整理します。

これら重要度や施設の状態を踏まえ、「対策の優先順位」を高・中・低の3段階で設定します。

【2012年竣工／建物使用目標年：2062年】

2026.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(鉄骨造)	高	80	未	66	-	低	
建築 屋根(金属板)	中	30	未	16	計画	低	
建築 外部(塗装)	中	20	未	6	計画	高	
建築 建具	低	40	未	26	事後	低	
建築 内部仕上	低	40	未	26	事後	低	
電気 電力	中	25	未	11	計画	中	
電気 通信・情報	低	20	未	6	計画	中	
電気 通信・情報(防災)	高	25	未	11	計画	高	
機械 空調設備	低	20	未	6	計画	中	
機械 給排水設備	中	25	未	11	計画	中	
機械 衛生設備	中	25	未	11	計画	中	

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、他施設の修繕事業と調整した上で実施年度を決定することとなります。

4-8. あさひ小学校区放課後児童クラブ施設における対策の優先順位

対策の優先順位を設定するため、前述の基本的な考え方に基づき「重要度」を評価します。

また、中長期保全計画に基づいた計画的な修繕を行う項目と、事後保全により経常的な維持修繕費で対応可能な項目を「計画／事後」の欄で整理します。

これら重要度や施設の状態を踏まえ、「対策の優先順位」を高・中・低の3段階で設定します。

【2018年竣工／建物使用目標年：2068年】

2026.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(木造)	高	50	未	42	-	低	
建築 屋根(金属板)	中	30	未	22	計画	中	
建築 外部(塗装)	中	20	未	12	計画	高	
建築 建具	低	40	未	32	事後	低	
建築 内部仕上	低	40	未	32	事後	低	
電気 電力	中	25	未	17	計画	高	
電気 通信・情報	低	20	未	12	計画	低	
電気 通信・情報(防災)	高	25	未	17	計画	高	
機械 空調設備	低	20	未	12	計画	低	
機械 給排水設備	中	30	未	22	計画	中	
機械 衛生設備	中	30	未	22	計画	中	

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、他施設の修繕事業と調整した上で実施年度を決定することとなります。

4-9. 本郷小学校区放課後児童クラブ施設における対策の優先順位

対策の優先順位を設定するため、前述の基本的な考え方に基づき「重要度」を評価します。

また、中長期保全計画に基づいた計画的な修繕を行う項目と、事後保全により経常的な維持修繕費で対応可能な項目を「計画／事後」の欄で整理します。

これら重要度や施設の状態を踏まえ、「対策の優先順位」を高・中・低の3段階で設定します。

【2025年竣工／建物使用目標年：2075年】

2026.3

項目	評価	施設の状態			計画/ 事後	優先 順位	備考
	重要度	耐用 年数	修繕履歴	耐用年数 残年数			
建築 構造(木造)	高	50	未	49	-	低	
建築 屋根(金属板)	中	30	未	29	計画	中	
建築 外部(ALC版、一部塗装)	中	20	未	19	計画	高	
建築 建具	低	40	未	39	事後	低	
建築 内部仕上	低	40	未	39	事後	低	
電気 電力	中	25	未	24	計画	高	
電気 通信・情報	低	20	未	19	計画	低	
電気 通信・情報(防災)	高	25	未	24	計画	高	
機械 空調設備	低	20	未	19	計画	低	
機械 給排水設備	中	30	未	29	計画	中	
機械 衛生設備	中	30	未	29	計画	中	

※耐用年数の超過している項目の修繕に関する考え方

本計画の策定時点において更新周期を超過している項目については、上記の優先順位に基づき、今後10年間を目安に平準化した上で計画的に修繕を行うよう中長期保全計画に載せるものとします。最終的には、他施設の修繕事業と調整した上で実施年度を決定することとなります。

4-10. 対策の内容・実施時期・費用

放課後児童クラブ施設の営繕について、別紙中長期保全計画の通り実施していくこととします。なお、実施にあたっては、他施設の修繕事業と調整した上で実施年度を決定し予算化します。

問い合わせ

阿見町教育委員会生涯学習課

〒300-0333 茨城県稲敷郡阿見町若栗 1886-1

電話：029-888-2526